

特別養護老人ホーム和寿園

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

評価機関

名称	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	西宮市甲陽園本庄町6-25-224
評価実施期間	2014年 7 月 24 日 ~ 2015年 4 月 9 日 ( 実施 (訪問) 調査日 2014年 8 月 20 日 2014年 8 月 25 日 )
評価調査者	K-0401004 K-0401008 K-0401010

※契約日から評価

結果の確定日まで

福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称: (施設名) 特別養護老人ホーム和寿園	種別: 介護老人福祉施設
代表者氏名: (管理者) 明山 重則	開設(指定)年月日 平成 3 年 4 月 1 日
設置主体: 社会福祉法人和寿園 経営主体:	定員: 77 名 (利用人数) 50 名 名 (ショート定員27名)
所在地: 〒 669 - 2727 兵庫県篠山市高屋高屋19-2	
電話番号: 079 - 593 - 1396	FAX番号: 079 - 593 - 1397
E-mail: <a href="mailto:yogo@wajuen.jp">yogo@wajuen.jp</a>	ホームページアドレス: <a href="http://www.wajuen.jp/">http://www.wajuen.jp/</a>

(2) 基本情報

<p>理念・方針</p> <p>&lt;理念&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その人の尊厳を大切にしやすいと生きがいに貢献する</li> </ul> <p>&lt;基本方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己決定を尊重する</li> <li>・自立生活を支援する</li> <li>・利用者本位のサービスを提供する</li> </ul> <p>力を入れて取り組んでいる点</p> <p>理念、基本方針に沿ったケアを行うよう努力している。 根拠のあるケアを心がけている。</p>
---

特別養護老人ホーム和寿園

職員配置	職種	人数	職種	人数	職種	人数
※()内は 非常勤	施設長	1 ( 0 )	医師	0 ( 1 )	生活相談員	2 ( 0 )
	介護職員	37 ( 11 )	看護師	8 ( 3 )	管理栄養師	1 ( 0 )
	調理員	7 ( 4 )	機能訓練指導員	1 ( 0 )	介護支援専門員	2 ( 0 )
	事務員	2 ( 0 )	ハウスキーパ	6 ( 6 )	運転員	2 ( 2 )
	管理宿直	3 ( 3 )		( )		( )

施設の状況

さらに質の高いケアを行うために職員の募集を行っているが、なかなかいい人材が見つからない。(応募自体がほとんどない状況)

評価結果

○ 総評

◇ 特に評価の高い点

法人理念は、掲示や朝礼での唱和・理事長よりの講和で理念についての理解を深める取り組みを行っている。理念・基本方針については、家族会で説明やホームページへの掲載を通して家族を含め広く周知を図っている。

運営に必要な委員会活動を行い、委員会活動の中で計画に掲げられた目標の実践状況について振り返り・評価を行っている。管理職は各会議や委員会に出席し状況を把握し、サービスの質の向上に向けた取り組みに活かすように努めている。事業所会議で出された課題などは、ミーティングや委員会・グループ会議やショートステイ会議で伝達報告され、全職員で情報の共有を図っている。

感染予防、事故予防に関しての委員会が設置され、定期的な委員会の開催で利用者の安全確保が図られている。事故・緊急時の対応についてはマニュアルがあり、フローチャートで対応や報告の流れが明確になっている。支援室にファイルを設置し介護日誌にもファイルしいつでも見て確認しやすいようにしている。

事故防止委員会で年度末には事故・ヒヤリハット事例の報告・集計・分析を実施し、事故予防策の検討を行っている。また、事業所内での年間研修計画に事故予防についての研修を実施し安全確保、事故防止に役立てている。

地域の行事や身近で利用者が参加可能なイベント・行事があれば掲示板にポスターや案内を掲示し、参加希望の意向を把握するように取り組んでいる。利用者の希望をかなえるべく、安全性を確保し参加支援する等、利用者から意向があれば支援を積極的に行うようにしている。コミュニケーション能力の低下を認める利用者には、職員が積極的に働きかけを行いコミュニケーションを図るケアプランを策定している。個別のコミュニケーション手段やサインについては、アセスメントの中で把握すると共に、日々の関わりの中でも発見に努め、ケアプランに盛り込み統一した支援を行うように努めている。必要性や要望に応じて、権利擁護事業関係者、認知症専門医、神経内科医、介護相談員などの専門機関との連携をとりながら支援している。

◇ 特に改善を求められる点

## 特別養護老人ホーム和寿園

事業所の理念・基本方針を実現するための事業計画の策定・実施・実施状況の把握、見直し・評価を全職員参画のもと行うことが望まれる。計画の中間・期末評価を各担当部署が自己評価などを行い、計画の実践のプロセスがより明確になる取り組みが望ましい。

家族会等で利用者・家族から出された意見や要望は申し送りで情報共有するように努めているが、調査結果を分析・検討するための仕組の構築が期待される。利用者からの意見や、提案への対応について、意見や提案を受けた後の手順や、具体的な組織内での検討等対応方法、記録の方法さらには利用者への経過と結果のフィードバック、公表の方法など、「対応マニュアル」を作成して迅速な対応体制を整えることが望まれる。

現在のサービス内容を正しく評価するために、定められた評価基準に基づいた自己評価を実施する組織としての体制を整備し、職員の参画のもとついた評価結果の分析・課題抽出・課題の共有化・改善に向けた取り組みを図ることが望まれる。

職員参画のもと各種マニュアルの定期的な見直しを行っていくことが望ましく、見直しを行う際には、見直しを行う経過・内容について記録として残すことが望まれる。

### ○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回アドバイスいただいた事項を活かせるよう、和寿園一丸となり努力していきます。

- 各評価項目に係る第三者評価結果  
(別紙1)
- 各評価項目に係る評価結果グラフ  
(別紙2)